審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和3年度第3回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年11月25日(木)午前10時00分から午前11時10分
開催場所	甲州市役所本庁舎 地下第三会議室
議題	1 新行財政改革大綱(案)について2 実施計画(案)について3 その他
出 席 委 員	雨宮一樹委員、荻原智志委員、小俣多美子委員、佐藤真由美委員、 塩島和美委員、丸山正次委員、(五十音順)
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし	
た場合の理由 傍 聴 人 の 数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(前田課長、新田リーダー、齊藤、水上)
その他	

第2回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

内容

1 開会

次第に基づき以下のとおり進められた。

○事務局(新田L) ※開会の辞

2 会長あいさつ

○丸山会長

今日の議事は録音に AI の録音機器を使うということだ。教育業界でも ICT 導入はもう既に行っているが、今後は AI 教育を進めるということで、大学でも研修などを行っている。

例えば行財政改革についても、AIによってビッグデータを分析すると、人々が何を問題と考えているのか、問題にすべき事柄が職員の方と一般の住民の方は違うかなど、思いもよらなかったことに気づくことができるということが分かってきている。また、そうした活用の反面、これからはいろいろな場での発言についても全て記録される世界となっているということも、今後はいろんな問題がはらんでいるなと感じるところだ。

さて、今日は3回目の委員会となるが、この後の議事進行についてよろしくお願いする。

3 議事

(1) 新行財政改革大

綱(案)について

(2) 実施計画(案) について

- (1) 新行財政改革大綱(案) について
- (2) 実施計画(案) について

○丸山会長

それでは次第では、(1)で大綱について、(2)で実施計画についてとなっているが、事務局より密接に関連するため併せて説明したいという話を受けているため、併せて説明をお願する。

○事務局(齊藤) ※資料により説明

- ・庁内での本部、分科会等の会議を経て、大綱案の修正と実施計画案を作成した、 前回の委員会からの経緯についての説明。
- ・大綱については、前回の委員会、庁内での会議を受けての文言等の修正、財政 データの更新と新たに追加した推進項目の部分についての説明。
- ・基本目標から基本方針、推進項目、実施計画に至る全体の体系についての確認。
- ・推進項目の内容を更に具体的に示した実施計画の内容について、3つの基本方 針に沿って、新たに追加した取り組みの内容と第三次行政改革大綱での取り組 みから引き継がないこととした内容を中心に説明。
 - ・基本方針1 効率的な行政運営への転換

推進項目8項目(事務事業の最適化、業務プロセスの見直し、ICTの利活用、 経常経費の節減、負担の公平性の確保、公共施設等マネジ メントの推進、歳入の確保、効率的・計画的な財政運営)

実施計画 36 項目

・基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働

推進項目3項目(市民への情報発信、市民ニーズの把握と地域課題の共有、 市民や他団体との連携・共有)

実施計画8項目

・基本方針3 未来を見据えた人財確保・育成と効果的な組織運営 推進項目2項目(職員の育成・活用、持続可能な組織体制の構築) 実施計画8項目

○丸山会長

説明が非常に多岐に渡っているが、説明と資料をご覧になって、ご意見ご質問 等あれば、いかがか?

○丸山会長

ではまず、私から質問する。最後に説明した今回の新計画で省いたものについて3点ほどあったが、省いたものについてなぜ省いたのか、また、どのようにチェックしていくかという所まで教えていただきたい。

1つは地域産業活性化に関するところの地方創生の部分ということだったが。

○事務局(齊藤)

移住定住等で、「甲州市総合戦略」で取り扱う部分になる。

今日お渡しした資料の中では、それについての資料はないので今確認すること はできないが。

○丸山会長

今後の進捗管理をどこでやるかを知りたいということだが。 では、景観については、具体的にはどの部署で何か進捗計画等はあるのか。

○事務局(齊藤)

景観については、都市整備課が担当部署になり、景観計画の中で進捗管理も行っていく形になる。

また、今回省いたものを含め、第三次行革大綱の検証については、今年度が取り組みの最終年度になるが、来年度に最終的な全体検証を行う予定となる。その中で、行革の取り組みとして目標を掲げたものについて進捗の検証を行えればと思っている。

○丸山会長

はい、わかりました。

また、景観計画に関しては、今後は行財政という発想ではなく、景観計画の中での進捗管理をするということ。

○事務局(齊藤)

はい。そのほかに挙げたものについては、個別施設の指定管理は、市民文化会館、総合公園と宮光園等文化財施設があったが、いずれも第三次行革大綱で指定管理の検討をする中で、規模的な課題等、施設によってそれぞれ導入に課題があり、直営での管理をしながら管理フロー等見直しの検討をする形での決着に今のところはなるだろうというところがある。引き続き新大綱で取り組むより、第三次の成果として検討を終了という形の方がいいだろうといった考えである。

また、窓口の民間委託についても同様に、委託よりは、例えば ICT の活用や今 現状でも、会計年度任用職員を多く雇用している部署になるが、そういった方が 継続的に雇用されている方が事務の内容としても安定し、また、民間委託をする よりはその方が効率的だという結論に至るだろうというところで、そちらについ ても継続して取り組まないということとなる。

同じく、ネーミングライツ等導入についても検討はしたが、他市町村等の例でもそうだが、実際のところ、募集はしても手を上げるところがないという状況。 継続して募集をすることはできるが、効果が上がる見込みがなければ、やっても意味がないというところもあり、新大綱として、これを強化していく内容では引き継がないという形となった。

○丸山会長

はい。ありがとうございます。要するに検討項目として既にもう結論が出たものは省いたということ。

○事務局(齊藤)

はい。

○丸山会長

分かりました。ありがとうございます。

それでは皆様から、ご意見、ご質問いかがか。

質問ではなくても、基本方針と推進項目が挙がっている中で、特にこういうところは力を入れてほしい等、ご意見、ご質問それから要望、提案みたいな形でも。例えば、マイナンバーカード年 10%増目標等書いてあるが、具体的にどういうことを考えているかとか。或いは、どうやって進めていくか等、細かく見ていくとあると思うが。

○佐藤委員

実施計画の8ページの16番の大和福祉センターの廃止だが、どういった経緯で 廃止になったのか聞きたい。廃止にしてもいいのかなとか。

○事務局(齊藤)

廃止の経緯については、施設の老朽化が一番の要因としてあると思う。

施設をそのまま使っていくとすれば、設備を更新しなければならない。しかし、 利用者の減少もある。それであれば、例えば、勝沼福祉センターの方へ送迎する 等代替案を検討する中で地域の方へのサービスを継続したいといった内容で、地域の方たちと協議を進めているところとなる。

福祉センター自体は廃止していく方向性で今進めており、反対にデイサービス については、地域の中で利用されてる方も多いので、そちらのサービスについて は継続しながら、建物自体は残るので、それを地域としてどうやって活用してい くかを、この中では取り組んでいくものとなる。

○事務局(新田リーダー)

この工程表を見ていただくと、地域との協議については、現在進行形で既に進めているということで、その中で、例えば工程表の一番下のところで、廃止を踏まえてと書かれているが、ただ施設を廃止というのではなくて、では今後施設をどんなふうに活用していくかという部分についても工程表の中に入れていくことで、廃止後も取り組みを進めていくようなイメージで捉えている。

○佐藤委員

あまり廃止、廃止となってしまうと、不安になる人もいると思う。活用していっていただけるようにお願いする。

○丸山会長

はい。ありがとうございます。

デイサービス施設としてのところは除いて、それ以外の部分をどう使えていけるかという形で、ここに書かれているということ。

他にはいかがか。

○塩島委員

資料 2 ページの中学校統合のところ。

大和中と勝沼中の統合について、大和中の生徒が勝沼中に通うなら、勝沼の駅からどうやって来るのかなと。大和中の生徒は駅の近くの学校に通っているので、子どもの通学と考えると、駅から電車に乗って塩山に来た方が優しいかなという気がする。大和の子どもたちに負担が増えそうなので、そういう方法はどうかなと思った。

○小俣委員

それに関連して、塩山中学校の生徒が 350 人位の中、不登校も 10 名以上いたり、いじめなど問題を抱える中で、塩山中学校1つにするというところで、他の学校に通っている子もとなると距離もあったり、先生の負担もすごく増えるのではと思うと、どうやって統合していくのか不安がある。

昨日も中学生の事件のニュースが報じられていたが、中学生は思春期でとても デリケートな年代だと思うので慎重に考えていったほうがいいと思う。

○事務局(新田リーダー)

今いただいた意見で、まず通学の関係で言うと、スクールバスを用意する手は ずになっており、通学が遠くなることで、子どもたちに負担がかかるようなこと がないよう考えている。

要するに、この統合で子どもたちの学習環境の向上は最優先のところであり、 それに続いて、今から出てくる諸課題については、教育委員会で保護者の方との 協議会を設置したり、また庁内でもその解決に向けた学校統合を主題とする委員 会等会議、体制を持っている。

この実施計画の「現状と課題」にも書いているが、例えば、子どもたちにとっては部活動の選択肢が限られる、集団生活で得られる社会性を身につける機会が少なくなる等々、学校規模が小さすぎる場合のデメリットについて、子どもたちにとっての環境を向上する、そこは最優先のもので、そこに向けての統合であり、この議論の中心の部分は、その子どもたちの学習環境向上というところがある。しかし、それに伴って出てくる課題もあるので、それぞれ保護者とも話をする、先生方とも話をする、行政の中でも話をする中で解決していくための仕組みを教育委員会で作って進めていると聞いている。

○佐藤委員

実際に、近所の子で、現在でも大和中には行かず、やはり駅から近いので行ったり来たりが楽だったり、いろいろやりたいこともたくさんあって塩中の方がいいと言って通ったりすることもある。

子どもたちがあそこに行きたい、ここに行きたいっていうのも、もしかしたら 出てくるかもしれないので、人数がとても少なくなってしまっても、勝沼中に行 きたいという人がいれば、それだけでも送迎を出してくれるのかということもあ る。

○事務局(新田リーダー)

申し訳ないが、そういった詳細な議論までは把握していない。

○佐藤委員

親御さんたちは、本当に子どものことを考えて、子どもが行きたいとなれば、 行かせたいというのがいろいろ出てくると思うので、そういうときの対応も、2、 3人とかでも送迎するのかとか想定の範囲内だと思うので、考えていただけたら ありがたいと思う。

○小俣委員

大和中学校では、武田勝頼公祭りも参加されていて、そういう文化の継承とか がどうなっているのかなとかも思うので。

○事務局(新田リーダー)

分かりました。そういったご意見については、行革推進委員会の中でも、そういった懸念をしてらっしゃる意見があったと教育委員会のほうへお伝えさせてい

ただく。

○丸山会長

はい。今の回答の中にあったように、行革としての視点から見たときに、例えばこの項目を挙げることについてどうなのかとか、或いは、必ずしも統合が先にないのではとか、生徒のことを考えた形での統合のやり方としては、どういうことがあるのか等そういう形で、動いていただけるといい。

例えば、先ほどのご意見にあったように、少数であっても希望者の願いを叶えられるような形の統合、そういうことをご意見いただけるとすごくいいと思う。 他にはいかがか?

○小俣委員

職員の人材育成ということが謳われているが、例えば合併時、37,000人位の人口に対して大和や勝沼支所も職員が今よりいたが、段々と人口も減っていくに従って、職員数も減ってきて少数精鋭になっていくのかなと思う。

今ある課の中で職員の方々の役割や負担、例えば、今はイベントがオンライン 化などもあると思うが、実施が抑えられている状況もある。今後の職員体制の見 通しはどの程度で考えているか。

○丸山会長

今の職員の体制がどうなるかということでよろしいか。

○小俣委員

人口が減っていく中で、多分職員も減っていくと思うが、それを見据えた中で、 どの程度どこまで行き渡った活動ができるのかというか。

○事務局(新田リーダー)

今のご意見は、実施計画で言えば、最後の推進項目 26 ページの 49 番になるか と思う。

目標のところだが、職員定員適正化計画の策定と、これに基づいた適正な配置ということで、定員適正化計画の作成をする際には、業務量の調査や将来の人口予測等、そういったいろいろな条件があると思うが、甲州市役所が置かれている条件下で、計画を策定していくことになる。例えば人も減って仕事も減っているのに職員だけぬくぬくといっぱいいるとか、そういったことはないと思う。

この先の進んでいく方向を見据えつつ、今現在の業務もまた改めて精査して、 この業務にどれくらい掛かる等を調査した中で、改めて職員定員適正化計画を策 定する。この取り組み項目の中でそういった部分を進めていくものと考えている。

○小俣委員

今まで、職員の方が慣れてきたなあと思うと他の課に移るという感じで、ベテランがいなくなってしまうことが多々あったように感じる。

スペシャリストを育てるというべきか、そのことに関してはその人に聞けばというものがあったものでも、3年程度で異動するとできなくなることもあるのかなと思う。今後も配置転換は頻繁にしていくのか。

○事務局(齊藤)

行政の仕事の特性というか、市民の方からいろいろな分野のことを、どの部署 にいても聞かれることにはなる。そうした場合、ある程度はいろいろな部署の業 務を知っている必要はやはりある。

特に若いうちであれば、実施計画の中でも書いているが、ジョブローテーションで3年程度のスパンで異動させ、いろいろな仕事を経験させることは、基本的な方針ではある。

ただし、エキスパート職の募集も併せて異動希望調査ではしており、専門的に 同じ業務をやっていきたいという希望があれば、その業務を極めてもらうという ことも、現状でやっており、今後もやっていきたいということだ。

○小俣委員

職員の中でも得意な部分があると思うので、この部分は得意だったのに異動させてしまうのはもったいないという方もいたので、そういう本人の希望とか適性とかも加味していただければと思う。

○事務局(齊藤)

希望については、もちろん異動希望を毎年取っている。ある程度はそれが反映された形にはなり、全ての人の希望通りというわけにはいかないところもあるので、人材育成という視点もありながら、いろいろ経験させた中で、年齢が上がってくると、確かにこの分野が得意というのも確かに出てくるので、そういう面での配置も人事の方では心がけていると聞いている。

○事務局(新田リーダー)

実際、この実施計画書の23ページから後ろの項目、職員の育成・活用といったところで何個か入れさせていただいていて、担当のほうから話があったジョブローテーションであるとかエキスパート職員の養成等々、また先ほどの定員適正化の話等がある。

23 ページ 42 番の方でジョブローテーションの実施、職場内の育成体制の構築で、その大本となる人材育成基本方針の策定があるが、小俣委員の仰った慣れた人が異動してしまうということを組織としてどう考えるか、組織の中での人材育成の考え方というテーマになってくるかと思う。

市民の方から見れば、慣れた人が動いてしまって不便になるという面はもちろんある。一方で、市役所の中には本当にいろんな職種があるので、そういった中で、ある一部分しか見ないまま年を経ていくのも、全体の把握という意味で、エキスパート職のみでいいのかという、どの考え方を取るかというのもあるかと思う。

今回、人材育成方針を策定する中でも、そうした異動による市民の不便、業務を分かっている人が異動してしまっても、別の知っている人がいて、市民の方に不便にならないための人事配置等、工夫する部分は多々あるかと思う。

先ほどからご意見いただいている職員に関する部分は、こちらでもやはり課題 と考えている。

計画へ推進項目を挙げ、取り組んでいかなければならないものと我々も考えているため、行革の取り組みとしても取り扱い、この工程表の中で、着実に実現するために、こうして話をし、調べ、協議をしてみるところから進めていきたい。 それを含めて、改めて新しい大綱で進めていければと考えている。

○丸山会長

公務員はゼネラリストかスペシャリストかというのは、昔からの議論であった。 やはり最終的には担当している職務の内容によって、できるだけ幅広くいろんなことを知っていた方がいい場合と、例えば福祉や介護など、本当にニーズを持った人と会話する場合では、信頼関係ができるためそこをずっと担当した方がいい。 業務によっては、そういう配置や専門職になっていて、おそらくそういったことを考えてやっていくだろうと。

ゼネラリストについては、1 ヶ所に居続けて、その人がいないと業務が動かないというような組織を作ってしまうと、やはり公務的にはかなり問題がある。また、腐敗も起こりやすくなるので、そういう課題から言ってもある程度動かさなきゃいけない。

その辺を適切に見ていこうというのが今回の計画だと思うので、おそらく今仰ったような心配ごとのようなことについては、これからの進捗管理の中で具体的にどうやっているかいうことを見ていくといい。

貴重なご意見をどうもありがとうございます。他にはいかがか。

○塩島委員

ふるさと納税の推進のところで、10億円を突破して、寄付金が増えたり、甲州 市のファンが増えたりということは私自身も嬉しいことで、取り組んでいただき たい。

その中の返礼品の掘り起こしで、甲州市の魅力を再発見というところで、既に返礼品に入っているかどうか分からないが、何かを送るよりも、例えばぶどうの丘のホテルの宿泊など、来ていただいてより知ってもらう体験型が、そういう魅力を発見するということがもう一度必要か思う。また、孫が遊んでいる故郷かるたにも甲州市の魅力があるので、例えば、返礼品の中にそういったものを入れて、こんな魅力があるよ、こういう季節に来るとこんないいことがあるよということを、知っていただくきっかけになればいいなあと思う。

もう一点、この使い道について、市民にもっと広く知らされないと申し訳ない という気もしている。金額が増えたことはこの会議で分かっても、例えばどんな ところに使われたのかが分かる必要があるのかなと思う。

○丸山会長

はい、ありがとうございます。

今の件について、この場で答えられるものはあるか。

○事務局(前田課長)

ふるさと納税については、委員さんの仰ったような「ぶどうの丘宿泊券」ということで体験型のものを、当初から取り扱っていまして、2人で13万円でのコースもあり、2人で宿泊プラス飲食込みといったものがある。また、故郷かるたのような甲州市独自のものについては、今後も返礼品数を増やしていきたいと考えており、すでにやっているものもあるところだ。

ふるさと納税自体は、報道等でも、先日の山日新聞で甲府の今年度寄付総額の 見込みが32億円というのをご覧になった委員さんも多いと思うが、取り扱う金額 が多額になってきて、額だけ取ればいいという風潮に全国的になっており、ネットショッピング化している。

ふるさと納税の最初の趣旨については、ふるさとを愛するための寄付行為だが、 それに返礼品が付いてきて、現在ではヤフーや楽天等に発展してきているという ところだ。

去年の場合では、甲州市でも暮れの時期には、来年度の返礼品への先行予約があったり、12月になると31日の夜だけで8000万円から1億円を収入するといった税控除を受けるためのネットショッピング化が表れており、また、県内でもふるさと納税の担当課を作ったりという、自分の地域を愛してもらうということよりも、本当にただネットショッピングと税控除の流れで来ている状況である。

甲州市としては、ふるさと納税については、福井県の知事が提唱された「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合会」というものに、全国1700余りの市町村のうちの70弱団体しか加入してない中で、その会に加入していて、納税の趣旨も理解しつつ、甲州市を愛してもらい、プラス寄付金額が増えるというスタイルで行っていきたいと考えている。

今年度については、地域未来戦略室という部署を置き、職員も増やす中で、今のところ 11 月の段階で 14 億円弱、13 億 8000 万円くらいの寄付はもらっているが、やはりネットショップ的で、そのうち半分はシャインマスカットが返礼品になっているものにはなる。

一方、今年度、勝沼ぶどう郷駅の EF64 型電気機関車を塗装する事業のガバメントクラウドファンディングを行っていて、300 万円が目標だったところ、電車ファンの方々から 420 万円超えの寄付金額をいただき、委員さんが仰るような甲州市独自のものに焦点を当てた返礼品も今後もやっていきたいと考えている。

○丸山会長

今仰った電車を塗装するための事業というのは分かりやすいが、先ほどの 14 億円集まったものについては、確か、基金に積み立てているということだったか。

それを何かの事業に充てているのか等、現状ではその貯まったものがどうなっているのかがあまりよく分からない。

○事務局(前田課長)

収入のうち基金に 6 割積んで、残り 4 割は事務費となる。泉佐野市の例ですが、過去、アマゾンのギフト券を配ったりということがあって、総務省の方から寄付金額の中で、事務費を 50%、うち返礼品の経費は 30%でと決められており、60%を基金に積んで、その基金から一般会計へ繰り出してという形になるが、昨年であれば 11 億 9000 万円程の収入のうち、6 億円弱がふるさと納税の 5 つのメニューのそれぞれの事業に予算を充てている。

ただ、先ほど、塩島委員が言われたように、この事業に対してというのではなく、財政的に裕福ではないことから、一般財源化して、それぞれいくつもの事業の予算の執行に、例えば 1000 万円の事業なら 300 万円充てるという方向性しかなかった。

今後については、例えば、市長にお任せというメニューに3億円程寄付があるが、市長的には、具体的なところへ充てたいと考えており、来年度からは一般財源化ではなく、もらった5つのメニューの中から、これにいくら充てているというものを出していこうと、財政課と協議しているところである。

寄付者のほうもこれに使ってくださいということなので、来年度予算から、これがふるさと納税としてもらった金額を使わせていただいていますという形で、 ふるさとを愛してくれたという金額に対してお返しするものとして、子育てのこの事業に使っていますということが分かるようなスタイルにしていく計画である。

○丸山会長

来年度から予算ではっきり分かる形になるということなので、ぜひ期待したい。 他にはよろしいか。

では、この大綱等の案は計画なので、むしろ、今後はこれに即して見ていく。 今日、この計画プラス更にこういうものがあったらいいとか、或いはこれはもう いらないといったご意見がない限りは、基本的にはこの計画を実施していくこと になり、これを基に委員会としては見ていくということで、よろしいか。

では、1号議案、2号議案は、委員会としては、これでまとまったということで終了する。

では、議事の(3) その他。何か委員の方からあるか。 なければ事務局の方で何か。

(3) その他

(3) その他について

○事務局(齊藤) ※次回会議(書面)、答申について説明。

○丸山会長

こういった会に慣れてない方は、答申案とは何かというところで、一般的な鏡 文を思い浮かべていただきたい。そこには要望事項といったことが書かれる形に なる。

備考	
4 閉会	○事務局(新田リーダー) ※閉会の辞
	○丸山会長他に今の説明について何か。特に無ければ、以上をもって議事については終わりとさせていただく。ありがとうございました。
	○事務局(齊藤)はい。お願いします。
	では、承認のところで、こういうふうに文章を入れてほしい等要望をお書きいただいて、事務局の方で最終的には会長と相談しあってどうするかということとなる。要望は出せるので、ぜひ文章を見て、何かこれはもうちょっとこう書いた方がいいのではと思われたら、ぜひご意見いただきたい。
	○事務局(齊藤)ご意見を書いていただく欄を設けるので、そちらへ書いていただきたいと考えている。○丸山会長
	細かいことを言えば、答申案の承認として、この文章のままでは承認できないといったことや、こういうことを入れてくれないと承認しないということは、会議ではできるが、書面では、事務局が作った答申案の原案を、もっとここは強調してほしいとか、このことは入れてほしいとか、こういう言葉を使ってほしいとかが結構あるものだが、どうする予定か。それともそれはしないで、とにかくそれを認めるか認められないかという形か。